

親子で遊ぼう月

わくわくくらぶ



- ◆ 対象…就園前の乳幼児とその保護者(益城町在住)
- ◆ 時間…午前 10 時～ 11 時 30 分
- ◆ 場所…町公民館(健康管理センターとなり)

本年度の入会受け付け

期間 4 月 9 日(月)～ 13 日(金)

場所 役場子ども課

※わくわくくらぶ保護者会年会費乳幼児 1 人あたり 1,000 円

	主な活動内容
火 りす 1 歳 クラス	4 月 17 日 はじめまして(自己紹介) 24 日 お友だちをつくろ!(ふれあいあそび) 5 月 8 日 成育調べ(身長・体重計測・手形)
水 ひよこ 0 歳 クラス	4 月 18 日 自己紹介 グループ分け(フリートーク) 25 日 こいのぼり製作 エプロンシアター・手遊び 5 月 9 日 うた・手遊び
金 ぞう 2 歳以上 クラス	4 月 20 日 みんなお友だち(自己紹介) 27 日 作ってあそぼ(こいのぼり) 5 月 11 日 大きくなったかな(身長・体重計測・手形)

- りす・ぞうクラスは毎回お道具セット(のり・はさみ・クレヨン・セロハンテープ)をご持参ください。
- 5 月に 4・5 月生まれの誕生会を行います。申し込みについては、広報ましき 5 月号でお知らせします。

児童扶養手当の 手当額が変わります

平成 23 年の全国消費者物価指数の実績値が対前年比で 0.3% 下落となったことから、児童扶養手当の手当額が、8 月支払い(4 月分から 7 月分)から変更になります。※ 4 月 11 日支払いまでは従来どおりです。

児童扶養手当の月額

	平成 23 年度 (変更前)	平成 24 年度 (変更後)
全部支給	41,550 円	41,430 円
一部支給	9,810 円 ↓ 41,540 円	9,780 円 ↓ 41,420 円

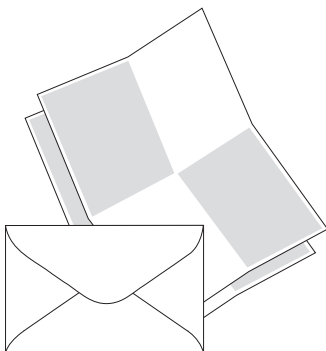
※児童が 2 人の場合は 5,000 円、3 人以降は 3,000 円ずつ加算されます。



児童扶養手当とは？

離婚・死亡・遺棄などにより父または母と生計を同じくしていない児童について手当を支給する制度です。

その目的は、ひとり親世帯などの生活の自立と安定を促進することです。



☎ 381-4451

熊本県中央児童相談所

問い合わせ先

相談所へ問い合わせてください。

度です。里親制度の詳細は、児童

福祉法に基づいた子どものための制

育てていくことを目的とする、児童福

し、子どもを心身ともに健やかに

録された人が家庭的な環境を提供

ことができない子どもに、里親登

さまざまな事情により家庭生活を送る

里親制度は、家族や親子のさま

募集しています
「里親」を

熊本県では